令和2年度コンプライアンス・プログラム

1. 企画室(コンプライアンス統括)

| 内 容 | 課題 | 実施要領 | 実施時期・実施者 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|-----------|---------------------------------|------------------------|-------------------------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 法令遵守を経営方針に明確に位置付け | (1)期初又は年初等の職員全員が参加す | (1)期初、又は期末等の職員 | (1)職員全体会議 | (1)3月の職員全体会議で、「今年の方 | (1)令和3年仕事始めの理事長訓示 |
| | るとともに、経営者自らが全職員に対し | る場において、法令遵守が基本施策で | 全体会議 理事長 | 理事会議事録 | 針の再確認と、職員一丸となった業 | で、今年の方針として、「県警察 |
| | て、法令等の遵守・励行が基本施策であ | あることを明確にする。 | | | 務推進」について理事長から教訓が | から『求められる組織』への転換」、 |
| | り、組織全体をあげて取り組むべき課題 | (2) 2 月理事会に「運営指針」、期初理事 | (2)2月理事会、期初理事会 | (2)理事会 | あった。 | 「金融機関としてのプロ化」、「警 |
| | であることを明確にする。 | 会に「コンプライアンス・プログラム」 | 専務理事 | 議事録 | (2) 令和 2 年度経営指針に「リスク管理 | 察署等出先機関の利便性の向上」 |
| ⋘∺☆≠ | | を付議する。 | | | 並びにコンプライアンス態勢の整 | について職員に訓示が行われ、全 |
| 経営方針 | | | | | 備・強化」を掲げた。 | 員が向うべき方向を確認した。 |
| | | | | | | (2)令和3年度運営指針の重点項目 |
| | | | | | | に「持続的な堅実運営の推進」、 |
| | | | | | | 「県警察から『求められる組織』 |
| | | | | | | への転換」、「金融機関としての |
| | | | | | | プロ化」を掲げた。 |
| | (1)職員にコンプライアンスを理解させ | (1)全体会議等で周知徹底する。 | (1)毎月の職員全体会議 | (1)職員全体会議 | (1)毎月の職員会議において、理事長、 | (1)毎月の職員会議において、理事 |
| | るための取組 | | 理事長 専務理事 | 議事録 | 専務理事の訓示、幹部職員による勉 | 長・専務理事によるコンプライア |
| | (2)推進担当者の決定 | (2)コンプライアンス担当者を指名する。 | (2)期初、理事長 | (2)起案の決裁 | 強会を行った。 | ンスの重要性について訓示等を行 |
| | ※異動等により変更があった場合に指 | 担当責任者(監査室長) | | | (2)引き続き監査室長を担当責任者と | った。また、勉強会による教養を |
| | 名する。 | 担当者(各課長) | | | し、各課長をコンプライアンス担当 | 行った。 |
| | (3)業績評価等への反映 | (3)コンプライアンス・プログラムの実施 | (3)年末の人事考課 | (3)勤務評定表 | 者とした。 | (2)上期に同じ。 |
| | | 状況を業績評価、人事考課等に衡平に | 理事長 専務理事 | | (3)下期に実施予定 | (3)令和2年12月にコンプライアン |
| 理事に係る職務 | | 反映する。 | | | | ス・プログラムの実施状況を業績 |
| | | | | | | 評価、人事考課等に衡平に反映す |
| | | | | | | る勤務評定を実施し、令和3年4 |
| | | | | | | 月から報酬等に反映する。また、 |
| | | | | | | 「勤務評定に関する規程」を令和 |
| | | | | | | 2年12月1日に改正し、令和3 |
| | | | | | | 年度より業績評価、人事考課等に |
| | (,) | | (A) 0.00 A A D 0.000 + 0.1000 | () TEN + 0 - + 10 | (1) 0.5 - 55 - 55 - 55 - 55 | 反映する。 |
| | (1)コンプライアンス・プログラムの進捗 | (1)半期ごとに理事会に進捗状況を報告 | | (1)理事会議事録 | (1) 6月の理事会で、令和元年度下期 | |
| | 状況の把握と評価 | する。 | 専務理事が報告 | (0) + / ^0 >" | のプログラムの実施結果を報告し | 期のプログラムの進捗状況を報告 |
| | (2)コンプライアンス・プログラムの進捗 | (2)進捗状況を周知する。 | (2)6月、11月の理事会にて | (2) ホームページ | た。 | した。 |
| コンプニ ノブンフ | 状況を周知させる取組 パランプライアンフェブログラムの見声 | | 承認後 (2) 年度初めにお客し、沈まな | (2) 却安の沈井 | (2) 令和元年度のプログラム実施結果 | (2) 令和2年度のプログラム進捗状 |
| コンプライアンス | (3)コンプライアンス・プログラムの見直 | (3)見直しの起案、決裁後、理事会に付議 | | | をホームページに掲載 | 況をホームページに掲載中 (2) (1) に同じ |
| ・プログラム | | する。 | 受け6月の理事会に付議す | 理事会議事録 | (3) 4月にコンプライアンス・プログ | (3) (1) に回し。 |
| | | | る。 | | ラムを見直し、令和2年度コンプラ | |
| | | | | | イアンス・プログラム実施計画を6 | |
| | | | | | 月の理事会に付議した。 | |
| | | | | | | |

愛知県警察信用組合

| | (1)内部規定等の適法性の確認 | (1)定例監査等の内部監査の中で実施す | (1)内部監査実施時 | (1)内部監査 | (1) 内部監査実施時に、内部規程の適 | (1)内部監査の実施で、内部規程の適 |
|-------------|-------------------------------------|---------------------|-----------------|----------|---------------------|-------------------------------|
| | | న 。 | 監査部 | 報告書 | 法性を確認した。 | 法性を確認した。 |
| | (2)法令等改正に対応する。 | (2)必要な改正等を実施する。 | (2)法令等改正時 | (2)起案の決裁 | (2) 「給与に関する附則の別表」(給 | (2)以下規程等を策定・改正した。 |
| | | | 監査部 | 理事会議事録 | 与改定)、業務継続計画(BCP)及 | • 簿冊保存規程 |
| | | | | | び新型インフルエンザ対応マニュア | • 業務継続計画 |
| | | | | | ル(新型コロナウィルス対策追加)、 | • 育児 • 介護休業等に関する規程 |
| | | | | | 貸付規程(弁済期間変更)、余裕資 | • ウィルス等感染防止対応マニュアル |
| | | | | | 金運用規程別表 1(運用比率変更) | • 再雇用規程 |
| | | | | | について改正した。貸付審査と不良 | • 就業規則 |
| | | | | | 債権防止要領(内規)について制定 | • 昇任選考等管理規程 |
| | | | | | した。 | • 賞罰委員会等運営規程 |
| ->:== /=>:= | | | | | | ・職員の給与に関する規程 |
| コンプライアンス | | | | | | ・ 職員の特別勤勉手当支給規程 |
| マニュアル等 | | | | | | • 嘱託就業規程 |
| 規定類の整備 | | | | | | パートタイマー就業規程 |
| | | | | | | ・職員の勤務評定に関する規程 |
| | | | | | | • 職員の勤務評定に関する規程の運用 |
| | | | | | | • 提案等対応規程 |
| | | | | | | • 組織管理規程 |
| | | | | | | • 貸付規程 |
| | | | | | | • 不動産担保評価要領 |
| | | | | | | • 余裕運用規程 |
| | | | | | | • パソコン及び電磁的記憶媒体取扱要領 |
| | | | | | | • 情報機器持出し管理規程 |
| | | | | | | • 旅費規程 |
| | | | | | | • 個人車両使用承認申請書 |
| | (1)内部監査等による法令遵守の確認 | (1)定例監査等においてチェックを実施 | (1)監査計画及び随時 | (1)内部監査 | (1) 定例監査時において法令順守のチ | (1) 定例監査時において法令遵守の |
| | | する。 | 監査部 | 報告書 | ェックを実施した。 | チェックを実施した。 |
| チェック体制 | (2)監事監査の実施 | (2)業務監査・決算監査を実施する。 | (2)5月、11月 | (2)監事監査 | (2)5月に立松監事、河合監事の監査を | (2) 令和2年11月に渡邊監事、加 |
| | | | 総務課 | 報告書 | 受監した。 | 藤監事、谷口監事の監査を受監し |
| | | | | | | た。 |
| | コンプライアンスの定着度合いについ | ・コンプライアンスに係る自己評価・勤 | •11月、12月 | 勤務評定表 | ・下期に実施予定 | ・ 令和 2 年 12 月に実施した。 |
| | てフォローアップ | 務評定を通じて実施する。 | | 面談シート | ・6 月に部下面談を実施し、コンプラ | ・自己評価表の意見・要望を踏まえ、 |
| フォローアップ | | | | | 定着の確認及び業務相談指導を実施 | 部課長が面談を実施し、コンプラ定 |
| | | | | | した。 | 着を確認した。 |
| | | | | | | ・部下からの業務相談等に対して、 |
| | | | | | | 改善・対策・指導を行った。 |

2. 総務課

| 内 容 | 課題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|-----------|----------------------|-------------------------|-----------------|-----------|----------------------|---------------------------------|
| | | | | | ・毎月、月初に地下売店前で、広報活 | ・毎月初めに本部食堂前で「けいし |
| か用めた口間 | | | | | 動を実施した。 | んPR活動」を実施した。 |
| 効果的な月間の実施 | ・しんくみ週間のPRと利用促進 | ・ 組合員への認知を高める施策の実施 | •9月 | • 推進結果報告書 | ・9月1日~4日に「交通安全啓発活 | ・12月8日~10日に「交通安全 |
| 00美胞 | | | | | 動」に参加し、店舗では「特別相談 | 啓発活動」に参加した。 |
| | | | | | 窓口」を設置した。 | |
| | (1) 内部、外部研修等を受講し、職員の | • 令和 2 年度内部 • 外部研修等受講計画 | ・令和 2 年度内部・外部研修 | ・受講者による受 | ・コロナの影響により、各種 Web での | ・計画に基づきWeb研修を受講し |
| | 業務知識等の向上に努めサービスの向 | 書に基づき積極的に研修を受講する。 | 等受講計画書 | 講記録 | セミナーやeラーニングによる研修 | た。 |
| | 上に寄与する。 | | | | を受講した。 | FP2級に1名が合格した。 |
| | (2) フィナンシャル・プランナーの資格 | ・フィナンシャル・プランナーによるラ | • 開催日 随時 | ・セミナー開催結 | ・ライフプランセミナーについては、 | ・県警ポータルサイトにライフプラ |
| 業務知識等の | 取得促進による知識向上と、顧客サー | イフプランセミナーを開催する。 | • 質問対応 常時 | 果報告 | コロナの影響により中止となった。 | ン教養ファイルを作成し、年代に |
| 向上 | ビスの貢献。所属担当者等への金融ア | ・ 所属担当者等からの質問等への対応 | | • 報告書等 | | 合った情報を掲載した。また、厚 |
| | ドバイザーとしての貢献 | | | | | 生課ホームページ内「知っトク情 |
| | | | | | | 報」に「融資編」と「預金編」の |
| | | | | | | 動画を掲載し、お金に関する有益 |
| | | | | | | な情報を組合員に提供した。 |

3. 預金課·電算課

| 内 容 | 課題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|----------------|---------------------|------------------------|-----------------------------|-----------|-------------------|-------------------|
| 自主点検の | ・自主点検を継続的に実施し、各種リスク | ・自主点検項目に従い実効性のある点検を | 通年(4月~3月) | • 自主点検結果 | ・概ね、計画どおり実施した。 | ・概ね、計画どおり実施した。 |
| 計画的継続実施 | の削減に努める。 | 行う。 | | 報告書 | | |
| 団体口座開設時 | ・団体口座区分分けを適正に実施する。 | ・団体区分調査表に基づき区分分けを行 | • 団体口座開設時に実施 | • 人格区分判定表 | ・4月~9月に開設した新規口座7件 | •10月~3月に開設した新規口座3 |
| の区分検証 | | う。 | | | について適正に実施した。 | 件について適正に実施した。 |
| FATCA, CRS | ・報告対象顧客でないことの確認 | • FATCA では本人確認資料により、CR | ・新規口座開設時に実施 | • 本人確認書類 | ・報告対象はなし。 | ・報告対象はなし。 |
| への対応 | | Sでは届出書を徴求して確認する。 | | • 特定取引届出書 | | |
| | ・疑わしき取引報告対象でないことの確認 | • 要対応対象顧客の取引の都度、取引内容 | 半期ごと | • 本人確認記録書 | ・6月9日・10日SAMLシステム | ・SAMLシステムにより毎日複数 |
| マネロン・テロ資 | | を確認する。 | | | を導入し、システムによる点検を実 | 回の入出金等を確認した。 |
| | | | | | 施した。 | ・振込受付時に依頼名が団体の場合 |
| 金対応 | | | | | ・特定取引は、本人確認を行った後、 | は、来店者の所属・氏名を確認し |
| | | | | | 記録書を作成した。 | た。 |
| | ・日々、新たに発生しているサイバー攻撃 | ・訓令等への参加による、サイバー攻撃へ | • 令和 2 年度 | •訓練参加結果等 | ・8月にサイバー研修に参加した。 | ・12月8日に内閣サイバーセキュ |
| | 等への対応 | の対応 | | | | リティセンター主催のサイバー演 |
| サイバーセキュリ | | | | | | 習に参加した。 |
| ティ対策 | | | | | | ・2月12日に愛知県警察主催のサ |
| | | | | | | イバーセキュリティ研修を全役職 |
| | | | | | | 員がWeb受講した。 |

4. 融資渉外課

| 内 容 | 課題 | 実施要領 | 実施時期 | 検証方法 | 上期 実施状況 | 下期 実施状況 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|---------------|------------|---------------------|-------------------|
| | ・契約内容についての顧客(保証人を含 | ・融資契約時に契約内容を説明した後に | • 常時実施する。 | • 与信取引事項 | ・対象者の連帯保証人等に対し、貸付 | ・対象者及び連帯保証人等に対し、 |
| 顧客への説明 | む。)から充分な理解を得る。 | 「与信取引事項確認書」を徴収する。 | | 確認書 | 事項に対する説明と聞き取り状況を | 契約内容等について十分な理解を |
| 関各への説明 責任の徹底 | | | | | 確実に記載した。 | 得られるよう説明するとともに深 |
| 貝位の徹底 | | | | | | 度あるヒアリングに努め、状況確 |
| | | | | | | 認を確実に記載した。 |
| | • 住宅貸付の返済期間延長の申込みに対 | ・利用者・家族の収入や借入れの返済状 | ・ 随時対応する。 | • 貸付審査会 | ・新規の対象者はない。半期に一度、 | ・下期も新規対象者はなかった。 |
| 金融円滑化・期限 | しての迅速・的確に対応する。 | 況を把握し迅速に審査する。 | | 記録 | 自己査定による状況確認をした。 | 既対象者の申込には細心の注意を |
| 到来後の対応 | | | | | | 払い、半期に一度、自己査定によ |
| | | | | | | る状況確認をした。 |
| | ・融資渉外係への異動職員を中心に、法令 | ・コンプライアンス・マニュアル、渉外活 | •4月 | ・ 引継ぎ書等 | ・異動により当該係へ配属された者に | ・毎朝、日常業務推進について課内 |
| 法令遵守等 | 等遵守に係る意識の高揚を図る。 | 動要綱等により研修を実施する。 | | | は、業務処理について個々指導を徹 | で伝達して情報共有を徹底した。 |
| 意識の高揚 | | | | | 底した。広報及び個別案件について | ・広報及び個別案件については帯同 |
| 忠戦の同物 | | | | | も帯同による不安や不適切な処理を | による不安解消及び若手の育成に |
| | | | | | しないよう指導した。 | 努め、遵奉指導を実施した。 |
| | (1) 融資、渉外が一体となった新体制によ | (1)各業務分担毎に目的意識を持って活動 | (1) 通年(4月~3月) | (1) 渉外活動日報 | (1)朝会等により係間の情報共有を図 | ・報連相及び情報共有を徹底し、「組 |
| | る、スピーディーな顧客対応と貸出の伸 | する。 | | 融資預金・実績表 | り、遅滞なく業務推進ができるよ | 合員のため」機動的な業務推進を |
| | 長で安定した収益を確保 | | (2) 通年(4月~3月) | (2) 渉外活動日報 | うな体制づくりをしている。また、 | した。 |
| 組合員 | (2) 滞在型訪問活動を通じて、顧客である | .(2)顧客である組合員からの意見・要望を | | 融資預金•実績表 | 他行で借入のある者に対し、借換 | ・他行で借入のある者に対して借換 |
| との関係性の更な | 組合員との関係性の更なる深化を図る。 | 聴き、誠意をもって対応する。 | | | え案内を適宜実施した。 | え案内をするとともにライフイベ |
| る深化及び安定し | | | | | (2) 渉外日報を活用し、個別案内が必 | ントにおける案内も適宜実施し |
| た収益の確保 | | | | | 要なものは、迅速・丁寧な対応を | た。 |
| | | | | | 心掛けた。 | ・所属広報や個別案件を通じて認知 |
| | | | | | | 度の向上かつ組合員に信頼され、 |
| | | | | | | 必要とされる職員となるよう丁寧 |
| | | | | | | な対応を心掛けた。 |